平成31年度 北海道大学大学院国際食資源学院 博士後期課程【2次】 学生募集要項

英文募集要項は以下の WEB サイトをご覧ください。 For English application guidelines, please refer to the following website. http://www.gfr.hokudai.ac.jp

北海道大学大学院国際食資源学院

◆ 大学院国際食資源学院の教育目標 ◆

本学院では、世界が直面する多様かつ重層的な食資源問題を理解し、具体的な解決策を提示・実践できる国際的リーダーを養成する。そのため、先端的、学際的かつ総合的な文理融合型の教育研究を実施し、世界の食資源問題を俯瞰的にとらえることのできる幅広い知識と、問題解決を実践できる専門性を兼ね備えた人材を輩出することを教育目標とする。

◆ アドミッション・ポリシー ◆

本学の4つの基本理念「フロンティア精神,国際性の涵養,全人教育,実学の重視」の下で,本学院では以下のような動機と資質,目標を有する入学志望者を求める。

○入学動機

- 修士で培った洞察力と俯瞰力を持って先端研究に取り組みたい
- 国内外の現場で自ら問題発見しこれと主体的に取り組みたい
- 国内外の教員の指導を受けながら、自らが問題解決に当たりたい
- 研究成果を論文化するだけでなく現場に応用したい
- 研究成果を実践する際には自らリーダーシップを発揮したい

○入学志望者に求める資質

- 地球規模の広い視野と地域社会への深い関心がある
- 食水土資源の問題群に取り組む十分な知識背景と、基礎的なコミュニケーション力・英語力がある
- 国内外の食資源現場に滞在し、自ら問題発見する力がある
- 研究成果を地域の問題解決へ還元する力がある
- 地域社会や国際社会でチームワークをリードできる力がある

○入学時の目標

論文を書くだけの研究者ではなく、研究成果に基づいて新たな企画提案を自ら構築し、それをもとに現地での実践活動においても食資源の専門家として遺憾なく能力を発揮できる人材を目指す。すなわち、修士課程より更に進んだ問題発見力を文理融合教育で培い、これに加えて世界を俯瞰できる国際性を備え、何が最も必要かを見抜ける卓越した力を求める。次いで、修士課程で取得した様々な問題解決力を研ぎ澄まし、自ら発見した問題に最適の答えを得ることのできる道筋を見通す能力を一層高める。そして、これらを広い世界の知性と議論できるコミュニケーション能力と問題提案力を備え、しかしそれだけではなく、究極的には自らの研究成果を地域や現場で実際に組み込んで、チームを率いて問題解決する実践力を具備することを目指す。

目 次

| 大島 | 学院国際食資源学院の教育目標 | 表紙裏 |
|----|----------------|-----|
| アー | ドミッション・ポリシー | 表紙裏 |
| | | |
| 1 | 募集人員 | 1 |
| 2 | 入学者選抜方法 | 1 |
| 3 | 出願資格 | 1 |
| 4 | 出願書類······ | 2 |
| 5 | 出願期間等 | 3 |
| 6 | 試験科目,試験日時及び試験場 | 3 |
| 7 | 合格者発表 | 3 |
| 8 | 入学料及び授業料について | 3 |
| 9 | 入学願書の記載について | 3 |
| 10 | 個人情報の取扱いについて | 3 |
| 11 | 長期履修制度について | 4 |
| 国際 | 食資源学院 扣当教員一覧 | 6 |

募集要項請求方法 …博士後期課程…

封筒の表面左下に、「国際食資源学院博士後期課程学生募集要項請求」と朱書きし、下記まで 請求すること。

返信用封筒【角形 2 号 (24cm×33.2cm) の封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し、205円分の切手(速達希望者の場合は485円)を貼ったもの】を同封すること。

<請求先> 〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目 北海道大学農学・食資源学事務部教務・学生担当窓口

平成31年度北海道大学大学院国際食資源学院 博士後期課程【2次】 学生募集要項

1. 募集人員

2. 入学者選抜方法

「口頭試問」及び「TOEFL または TOEIC の公式認定証」の成績を総合して合格者を決定する。

3. 出願資格

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成31年3月までに授与見込みの者
- (2) 外国の大学において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に 相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与見込みの者
- (6) 外国の学校、(5)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力 があると認められた者及び平成31年3月までに認められる見込みの者(以下「外国の大学において基礎力審査に相当するものに合格した者」という。)
- (7) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
 - ①大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学院において当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - ②外国において学校教育における16年の課程を修了した後,又は外国の学校が行う通信教育における 授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した 後,大学,研究所等において,2年以上研究に従事した者で,本学院において,当該研究の成果等に より,修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (8) 本学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成31年3月31日までに24歳に達する者*
 - *高等専門学校・短期大学の卒業者、専修学校・各種学校の卒業者、外国大学日本分校・外国人学校の卒業者など大学卒業資格を有していない者
- [注] 上記出願資格(6)・(7)・(8)により出願する者については、事前審査を実施するので、平成30年11月22日(木)から平成30年11月30日(金)までに次の書類を提出すること。
- (6)の場合・・・「入学資格審査申込書」、「博士論文研究基礎力審査合格証明書」
- (7)・(8)の場合・・・「入学資格審査申込書」,「研究歴証明書」,「研究業績目録」,「所属機関長等の「推薦書」又はこれに代わるもの」
- 【「入学資格審査申込書」・「研究歴証明書」・「研究業績目録」については所定の用紙があるので請求すること。】

4. 出願書類

| | 7 24 157 - 154 | (37) (1) 7 A H(d) = 1, 7 = 1 |
|---|--------------------------------|---|
| | 入学願書 | 綴じ込みの用紙によること。 |
| | 受験票 | 各所定の欄に写真(出願前3か月以内撮影。縦4cm×横3cm。上半身正面脱 |
| | 写真票 | 帽)を貼付すること。 |
| | | 所定の様式を使用し、パソコンで作成すること。様式は本学院ホームページ |
| | 志望理由書 | (入試情報)http://www.gfr.hokudai.ac.jp/ja/admission-information/application-guidelines/からダウンロードすること。本学院を志望する理由を,入学後に興 |
| | | 味のある研究分野および博士後期課程修了後の希望進路との関係とともに記 |
| | | 入すること。 |
| | 検定料 30,000円 | イ 検定料の払込は綴じ込みの専用振込用紙で郵便局・銀行の窓口で振り込 |
| | ※国費外国人留学生,中国政府 派遣留学生及び総長奨励金 | み, その検定料受付証明書を貼付用紙の所定の欄に貼り付けて提出すること。 |
| | 留学生並びに本学大学院の | ロ 検定料受付証明書を郵便局・銀行の窓口から受け取る際には、必ず「受 |
| | 修士課程修了見込みの者は, 検定料の払込を要しない。 | 付局日附印」を確認すること。「受付局日附印」が押印されていないと願 書は受理できない。 |
| | 100c11 10 10 cc 2 c at 1 | 「 |
| | | で振り込みの手続きをすること。ATM (現金自動預払機) は使用不可。 |
| | | ニ 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払 |
| | | 込済の検定料は返還しない。 |
| | | 「検定料の返還ができるもの] |
| | | ①検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は |
| | | 出願が受理されなかった)場合 |
| | | ロ臓が支柱ではがずがらた)場合 ②検定料を誤って二重に払い込んだ場合 |
| | | ③検定料の納付を要しない者が払い込んだ場合 |
| | | 出身大学院等の長が発行するもの。 |
| | 成績証明書 | 山夕八子に守い氏が光竹りるもの。 本学国際食資源学院修了(見込)者は不要。 |
| | | 出身大学院等の長が発行するもの。 |
| | 修士課程修了(見込)証明書 | 山多八子がよりのほか売けりもの。 本学国際食資源学院修了(見込)者は不要。 |
| | 修士課程における研究内容 | |
| | の要旨 | 図表も含め A4 用紙 2 枚以内で作成。英文に限る。(様式任意) |
| | | 以下の①②のうち、いずれか1つ。 |
| | | 本学国際食資源学院修了(見込)者は不要。 |
| | | ①TOEFL-iBT または TOEFL-PBT の Examinee Score Report の写し |
| | | ②TOEIC Listening & Reading 公開テストの Official Score Certificate の写し ※WEB 画面で表示されるテスト結果を印刷したものは認められない。 |
| | 平成29年2月1日以降に受 | ※WED 画面(表示される)へ下結末を中間したものは認められない。 ※TOEFL-ITP, TOEIC-IP, TOEIC Speaking & Writing Tests, TOEIC Speaking |
| | 験した TOEFL または | Test 及び TOEIC Bridge Test は認められない。 |
| | TOEICの公式認定証の写し | ※一度提出された公式認定証の差し替えは、出願期間中であっても認めない。 |
| | | v'。 ※出願時に公式認定証が間に合わない場合は,受験票の写しを提出し,平 |
| | | 成31年1月11日(金)までに公式認定証の写しを提出すること。公 |
| | | 式認定証は提出した受験票と同一の試験日のものであること。 |
| | | ※国際食資源学院の教育は全て英語で行われるため、志願者は学修に必要 |
| | | なコミュニケーション力・英語力を備えていること。 |
| | 受験票送付用封筒 | 綴じ込みの封筒に志願者の郵便番号,住所,氏名を記入し,郵便切手362円分を貼付し提出すること。(敬称の「様」は訂正しないで下さい。) |
| | 連絡受信先シール | 綴じ込みの用紙に記入して提出すること。 |
| | 履歴書 【外国人留学生の場合のみ】 | 綴じ込みの用紙に記入して提出すること。 |
| | 国籍を証明できるもの | 現住所の記載のある在留カードの写しを提出すること。在留カードの交付対 |
| - | | l . |

【外国人留学生の場合のみ】

象外の者についてはパスポートの写しを提出すること。

※志願者は、事前に指導を希望する教員と入学後の学修について相談のうえで出願書類を提出すること。

- ※出願資格(6),(7),(8)による者の出願書類は、事前審査の結果通知の際に別途指示する。
- ※外国人留学生入学志願者の出願書類は、別途指示するので申し出ること。
- ※身体に障がいのある場合は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願の際 に農学・食資源学事務部教務・学生担当窓口へ申し出ること。

5. 出願期間等

(1) 出願期間:平成30年12月17日(月)から平成30年12月21日(金)まで(土曜・日曜を除く)。

願書受理は午前9時から午後5時までとする。

郵送の場合は、封筒に「大学院国際食資源学院博士後期課程入学願書在中」と朱書し、簡易書留で送付すること(出願期間必着)。

(2) 提出先:北海道大学農学・食資源学事務部 教務・学生担当 〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目

6. 試験科目、試験日時及び試験場

| 月日 | 時間 | 時 間 試 験 科 目 | | 試 験 場 |
|-------------------|-------|-------------|---|-------|
| 平成31年 2月2日 (土) | 9:30~ | 口頭試問 | これまでの研究内容と希望する研究, 学修・研究計画,修了後の進路に関す るプレゼンテーション(20分)と,試 問を課す。(英語) | |

口頭試問に関する注意

口頭試問のプレゼンテーションは、志願者が自ら持参する PC で行うこと。試験場には HDMI と VGA の接続ケーブル、プロジェクタとスクリーン、ポインタ、および予備パソコンを用意する。トラブル時のバックアップとして、PowerPoint と PDF 両方のスライド・データを保存した USB メモリーも持参すること。

プレゼンテーションで使うスライドをカラーでプリントアウトした配布用印刷物 (A4 版用紙 1 枚に 2 スライド) を,4 部持参し,口頭試問の際に提出すること。

7. 合格者発表

平成31年2月15日(金)午後4時(予定)農学院正面玄関ロビーに発表し、同時に本人宛通知書を発送する。電話・メールによる合否の問い合わせには応じない。

8. 入学料及び授業料について

- (1) 入学料: 282,000円
- (2) 授業料:前期分267,900円(年額535,800円)
 - 注)上記の金額は予定額であり、入学時及び在学時に改定が行われた場合には改定時から新たな金額が適用される。

9. 入学願書の記載について

入学願書の「学歴及び職歴」欄には高等学校卒業以降の履歴をもれなく記載すること。入学後,履歴中に虚偽の事項を記載し又は当然記載すべき事項を記入しなかったことが判明した場合は,入学を取り消すことがある。

10. 個人情報の取扱いについて

本学では、出願書類に記載されている氏名、住所その他の個人情報を、入学者選抜及び合格発表並びに

入学手続きを行うために利用する。また、同個人情報は、合格者のみ入学後の教務関係(学籍、修学指導等)、学生支援関係(健康管理、奨学金申請等)、授業料等に関する業務を行うために利用する。

個人情報のうち、氏名、住所に限って、北大フロンティア基金及び本学関連団体である北海道大学体育会からの連絡を行うために利用する場合がある。

なお、上記以外には利用しない。

11. 長期履修制度について

(1) 長期履修の趣旨

長期履修制度とは、学生が職業を有している等(介護・育児等を含む。)の事情により、標準修業年限(博士後期課程は3年)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修したい旨を申し出たときは、個別に審査のうえ、その計画的な履修(以下「長期履修」といいます。)を認めることができる制度です。

(2) 長期履修の対象者

次の各号のいずれかの事由に該当する者で、かつ、当該事由により、学業に専念できないため、課程修了に要する学修(研究)計画年数を予め長期に設定することを希望する者が申請できます。

- 1) 官公庁、企業等に在職している者(給与の支給を受け、職務を免除されている者を除く。) 又は自ら事業を行っている者等フルタイムの職業に就いている者
- 2) アルバイト,パートタイム等の職業に就いている者で、その負担により修学に重大な影響がある者
- 3) 育児、親族の介護等前2号に準ずる負担により、修学に重大な影響がある者
- 4) 視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由その他の障がいを有している者で、研究科等において、その 障がいにより長期にわたり修学に重大な影響があると認めたもの

(3) 長期履修期間

長期履修による修業年限は、博士後期課程にあっては6年以内で、年を単位として申請することができます。

また、長期履修を認められた学生が在学できる年限は、博士後期課程の場合は標準修業年限の学生 と同じく6年間です。

なお、大学院国際食資源学院において休学を許可することができる期間は、長期履修学生も標準修業年限の学生と同じく博士後期課程は3年間です。

(4) 長期履修の手続き等

1) 申請期限

長期履修を希望する者は、入学願書提出時に申し出てください。申請用紙は農学・食資源学事務部 教務・学生担当窓口にあります。

2) 提出書類等

次の書類等を、農学・食資源学事務部教務・学生担当窓口あて提出してください。

- ① 長期履修申請書(様式1)
- ② 長期履修計画書(様式2)
- ③ 長期履修が必要であることを証明する書類等
- 3) 審査結果の通知

審査結果については、国際食資源学院から申請者あてに通知します。

(5) 長期履修期間の短縮又は延長

大学院国際食資源学院において必要と認めるときは、長期履修期間の短縮又は延長を、在学する課程においていずれか1回に限り申請することができます。

手続きについては、農学・食資源学事務部教務・学生担当窓口に照会してください。

(6) 授業料の取扱い

長期履修が認められた者の授業料は、標準修業年限に納付すべき授業料の額(博士後期課程:年額×3年)を長期履修が認められた年数で除した額を年額として決定します。なお、授業料の改定又は長期履修期間の変更が許可された場合等は、その都度再計算します。ただし、納入済みの授業料を遡って調整することはありません。

【長期履修申請期間に係る授業料は,決定通知があるまで絶対に納入しないでください。】

平成30年11月

北海道大学大学院国際食資源学院 〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目 電 話 011-706-4041, 2422 メールアドレス kyomu@agr.hokudai.ac.jp

- 5 -

国際食資源学院 担当教員一覧

平成30年10月1日

国際食資源学専攻

| 研究領域名 | | | 主担教員名(専門分野) |
|---------------------|------|--------------------------------|--|
| | 特任教授 | Shuso Kawamura | (食品加工工学) (Agricultural and Food Process Engineering) |
| | 教 授 | Teruo Sone | (応用微生物学) (Applied Microbiology) |
| | | 高 橋 昌 志 Masashi Takahashi | (家畜生殖生理学) (Animal Reproductive Physiology) |
| 生産領域 Production | | 山 田 敏 彦 Toshihiko Yamada | (作物生産科学) (Crop Production Science) |
| | 准教授 | 武 田 晴 治 Seiji Takeda | (健康機能性食品) (Health Functional Foods) |
| | 講師 | 高牟禮 逸 朗 Itsuro Takamure | (植物育種学) (Plant Breeding) |
| | 助教 | 高須賀 太 一 Taichi Takasuka | (生化学,微生物学,蛋白質科学) (Biochemistry, Microbial Sciences, Protein Sciences) |
| | 教 授 | 井 上 京 Takashi Inoue | (水土管理学) (Land and Water Management) |
| | 准教授 | 石 井 一 暢 Kazunobu Ishii | (生物生産応用工学) (Applied Bioproduction Engineering) |
| | | 内 田 義 崇 Yoshitaka Uchida | (環境生命地球化学) (Environmental Biogeochemistry) |
| 環境領域 Environment | | 加藤知道 Tomomichi Kato | (植物生態学・農業気象学) (Plant Ecology, Agricultural Meteorology) |
| | | 川 口 俊 一 Toshikazu Kawaguchi | (センサ工学,環境修復学・環境科学) (Sensor Engineering, Environmental Mediation, Environmental Science) |
| | 講師 | 柏 木 淳 一 Junichi Kashiwagi | (土壤保全学) (Soil Conservation) |
| | 助教 | グイザニ モクタール※ Guizani Mokhtar | (土木工学・土木環境システム) (Water and wastewater) |
| | 教授 | 久保田 肇 Hajime Kubota | (数理経済学) (Mathematical Economics) |
| | | 松 石 隆 Takashi Matsuishi | (水産資源学) (Fish Stock Assessment) |
| 社会領域 Governance | 准教授 | 小 林 国 之 Kuniyuki Kobayashi | (地域連携経済学,協同組合学) (Rural Development, Food Network and Cooperatives) |
| | | 鍋 島 孝 子 Takako Nabeshima | (農村政治学) (Political Science of Rural Community) |
| | 講師 | 齋 藤 陽 子 Yoko Saito | (農業経済学) (Agricultural Economics) |

注)・※を付した教員は平成31年3月退職予定。

・希望した教員が指導教員にはならない可能性があります。

問合せ先: kyomu@agr.hokudai.ac.jp